

Ⅳ む す び

今回調査した平城京左京四条二坊一坪の周辺には、特別史跡平城京左京三条二坊宮跡庭園や田村第推定地があり、平城宮にも近い。この坪に相当身分の高い人物が居住していたことは充分考えられる。

奈良時代中頃と考えられるB期は、この坪は掘立柱建物SB2610を中心とした計画的で整った建物配置を持つ邸宅で、宅地は1坪を占めていることが明らかになった。ここが誰の邸宅であったかは決めがたいが、市原王はその可能性のある人物の一人である。市原王は天智天皇の曾孫の子で万葉の歌人として名が知られ、また東大寺の造営に係わり、天平宝字7年(763)には造東大寺司長官を務めた人物である。天平宝字2年の「伊賀国阿拝郡柘植郷懇田売買券」によれば、市原王は平城京左京四条二坊の戸主である。左京四条二坊の東半分は藤原仲麻呂の田村第と推定されているので、本調査地を含む一坪ののこり西半分の8坪の1つが市原王にあてられよう。平城京での宅地判給と官位との関係は不明だが、藤原京や難波京の場合を参考にすると、天平宝字2年の時点では市原王は正五位下であり、この官位で1坪の宅地を占めることができたのかどうか微妙であるが、皇族の一員であることを配慮すれば1坪を占めていてもよいであろう。出土した土器や軒瓦の編年からB期は奈良時代中頃にあってられ、天平宝字2年前後としても矛盾はない。

八角形井戸を発見し、井戸の遺構例に貴重な一例を加え、さらにこの井戸を設ける際の祭祀の様相を知りえたのも今回の発掘調査の成果である。この井戸には大量の埴が投げ込まれていて、井戸周囲が埴敷であったと思われる。また整地層からも埴の出土が多く、これほど多くの埴が出土するのは平城京の調査地としてはめずらしい。本調査地では埴を使用する建物を検出していないので、本調査地の周辺の未発掘地に埴を使用する建物や構築物の存在が予想できる。その痕跡を現状では発見できないけれども、奈良時代中頃以前に、この坪か周辺に埴を使用するほどの建物、身分の高い人物の邸宅などがあり、その廃絶後に井戸枠の土台や周囲の埴敷きに用いたのであろう。

この坪は、奈良時代の初めは四分または八分した宅地として、奈良時代の中頃は一坪を占める宅地として利用されていた。奈良時代後半に入ると、整地を行ない八角形井戸を設けているので宅地としての利用は続いた。坪を分割する遺構を検出していないので、一坪の宅地が受け継がれたのかもしれない。しかし奈良時代後半の時期の建物は検出していないので、発掘区は宅地の中心部からはずれているのであろう。あるいは奈良時代中頃のような邸宅を構えていなかったのかもしれない。奈良時代を通じて宅地として利用したこの坪は奈良時代中頃が最盛期であった。

〈参考文献〉 田村第について；岸 俊男「藤原仲麻呂の田村第」『日本古代政治史研究』1966

岸 俊男『藤原仲麻呂』1969

市原王について；目崎徳衛「万葉集―市原王を例として―」『古代の日本9 研究資料』1951

岸 俊男「藤原仲麻呂の田村第」前掲